

No. 92

# 会 報

2000（平成12）年9月15日Shizuoka Consulting Engineers Association 静岡県技術士協会  
事務局〒424-0888（株）建設コンサルタントセンター内（TEL 0543-45-2155（代） FAX 0543-44-2105）

会 長：松本文雄 専務理事：神立信

編集担当者：松影泰三 中田洋輔 望月圭祐

振込口座：静岡銀行可美支店普通預金0358349 静岡県技術士協会会計松尾博孝（053-441-6374）

## 静岡県技術士協会専務理事就任ご挨拶

専務理事 神立信



静岡県技術士協会専務理事 神立信

2000年、2001年と2年間専務理事を仰せつかりました神立です。早いもので小生が当協会へ入会してから11年経ちました。小生は入会以前から今日まで個人でコンサルタント事務所を営業してきましたので、日々の仕事に追われ、協会に籍は置くものの、積極的な参加はして来ませんでした。今回専務理事の任をといるお話があり、10年以上何もして来なかった事へのお返しという事もあり、この様な大役を無事にこなせるかどうか不安も有りましたがお引受けする事にしました。

前任者木村氏から業務を引継ぐにあたり、氏より懇切丁寧に色々ご指導頂いた結果、何とか今迄の流れを途切れさせる事無く引継ぎが出来ました。有り難う御座いました。

就任から4ヶ月を経過した現在の心境は、やはり専務理事の仕事量は多く、本来の自分の業務へ、かなり負担になっています。改めて前任者のご苦勞を身にしみて実感します。さて私のこれから2年間の抱負ですが、先ず第一は専務理事の仕事の質を前任者のレベルに維持する事。第二に魅力有る会の運営に努めたいと思います。後者の件についてはその後、一部の会員から建設的なご意見が寄せられております。出来るものから順に実行していきたいと思います。（例えば例会のうち講演会等は土曜日に開催するなど。）

また、日本技術士会に所属されていない会員の方々にも技術士制度見直しに関する情報等が伝わるよう、会報の中で逐一お伝えして行きます。

会の運営等に関するご意見は気軽に下記のEメールアドレスにお寄せください。今後ともよろしく願います。

[kandatsu@pop16.odn.ne.jp](mailto:kandatsu@pop16.odn.ne.jp)

## 【特集】改正技術士法について

平成12年4月26日に技術士法の一部を改正する法律（法律第48号）が公布され、平成13年4月1日から施行される。どのような点が変わり、それが技術士とどのように関わるのか、調べてみました。

### 1. 改正の要点

今回の改正の要点は以下の4項目である。

#### (1) 公益確保の責務(職業倫理)

技術士又は技術士補は、その業務を行うに当たり、公共の安全、環境の保全その他の公益を害することのないよう努めなければならない旨の社会的責務を明示。(第45条の2)

(2) 外国の技術者資格を有する者の認定  
技術者資格は、国際的に相互承認するため、外国の技術者資格を有する者は、わが国の技術士資格を有するものと認めることが出来るよう措置。(第31条の2)

(3) 質が高く、十分な数の技術者の育成確保  
第二次試験の受験資格について、技術全般に亘る基礎的学識等を確認する第一次試験に合格することを追加。より多くの技術者等が第二次試験の受験資格を取得できるよう、実務経験の集積の新たな方途として、優秀な指導者による監督の下で科学技術に

関する専門的応用能力を必要とする計画、研究等の業務に一定期間従事した場合を追加。

(第5条および第6条)

(4) 技術士の資質向上の責務(継続教育)  
技術士業務は、新たな知見や技術を取り入れ、常に高い水準とすべきことから、技術士の業務に関する知識及び技能の水準を向上させ、資質の向上を図るよう努めなければならないことを明示。

(第47条の2)

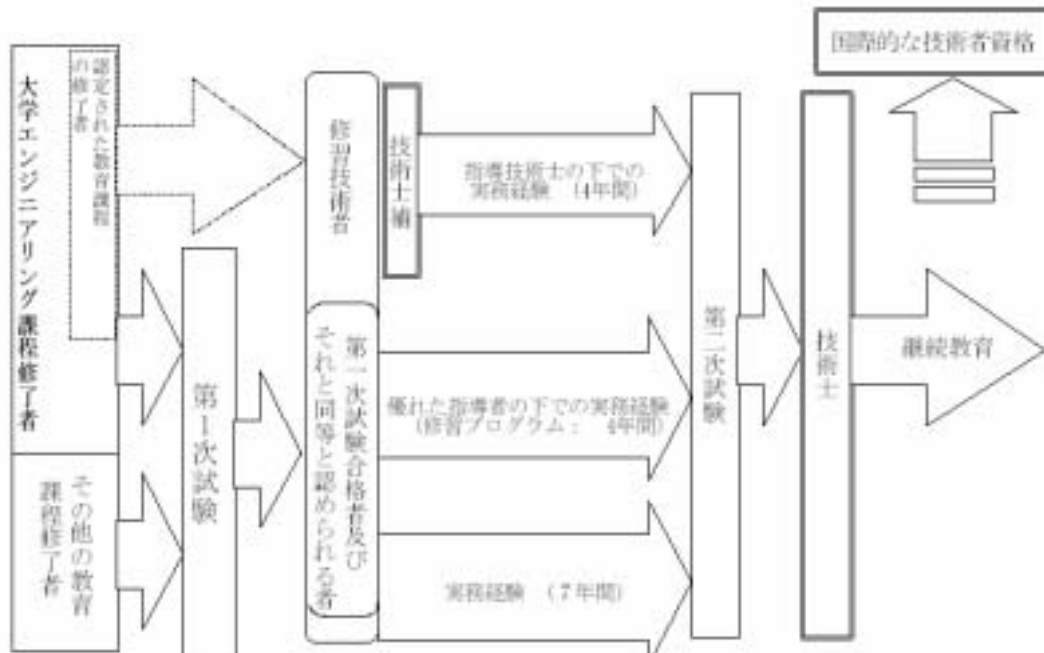
### 2. 経過措置

この法律の施行の際、現に第2次試験の受験要件に該当している者及びこの法律の施行の日以後に該当することとなった者は、平成15年3月31日までの間は、第6条2項3号の規定にかかわらず、第2次試験を受けることができる。

この措置はきわめて重要なものです。「2001年と2002年の2回に限っては、実務経験7年以上あれば直接2次試験を受験できる」ということです。

経過措置期間後は1次試験を受験するか、認定教育課程を経て1次試験免除されてから、2次試験受験資格となります。

## 技術士制度に係る基本的な仕組み



### 3. 技術士継続教育

(CPD: Continuing Professional Development)

また改正技術士法には、資格取得後の資質向上の責務が明文化されています。この点について、(社)日本技術士会では検討委員会を設けて、実施方策を検討し、7月11日の理事会に報告、承認されています。技術士CPDの目的、形態、課題、推進機関といった詳細は「技術士8月号」に載っていますので、それを見ていただくとして、最もかんじんな個々の技術士に対してCPD(実績)評価方法案の要旨を抜粋します。技術士CPD(実績)評価  
一定期間内に所定のCPD単位数を取得し、登録申請することが望ましい。ただし、技術士が日頃従事している職務は、CPDの対象にならない。

(1) CPDの履修単位と単位の考え方  
CPDの追加・追記を3年ごとに行うことが望ましく、3年間に150時間(実際に費やした時間に重みファクターを乗じた時間)のCPDを行うことが望ましい。

(2) 時間重みファクターの考え方  
実際に費やした時間にCPDのグレードを勘案した「時間重み係数」(Weight Factor = CPDWF)を考慮するのが妥当である。

すなわち、受講するよりも発表や講師の方が同じ1時間でもCPD効果が高いと考える。実施に当たっては、以下に示す値を目安とし、社会の動向、状況の変化により、見直すこととする。

講習会、研修会、講演会等の受講

時間重み係数CPDWF = 1

論文等の発表

- ・種別により1件最大40~10CPD時間
- ・論文等は1ページ=5時間程度で換算
- ・口頭発表はCPDWF = 3~2
- 企業内研修: CPDWF = 1
- 技術指導
- ・大学、学術団体等の講師: CPDWF = 3
- ・社内研修会等の講師: CPDWF = 2
- 産業界における業務経験
- ・特許出願1件: 最大40CPD時間
- ・受賞等成果業務: 最大20CPD時間
- その他
- ・公的技術資格取得: 最大20CPD時間
- ・公的議長、委員長、委員
- : 最大40CPD時間
- ・自己学習、執筆等、上記に照らして適宜判断
- ・研修プログラムに基づくOJT
- : 最大20時間

## 【提案】：新聞への技術士コラムの開設と投稿

技術士の社会的な認知度を高めるためには、技術士法の改正などが進んでいますが、わが協会独自の施策として、「新聞の紙面を一部お借りして、技術士諸兄に今日の技術話題を解説してもらおう」という企画を立てましたので、皆様に語りたと思います。

静岡新聞社と交渉した結果、毎週一定紙面をお借りできることは確認できましたが、各位の賛同があり、話題を執筆投稿していただける会員の協力が得られれば、この案件を進めたいと思いますので、次の要件を参考に、専務理事までE-Mail またはFax でご意見をお寄せください。

(発起人: 松本文雄)

- 1 解説は非専門家に、技術タームをわかり易く解説することが主眼であり、執筆者の知見を披露することではない。(小学生高学年、主婦が読んで理解できる内容)
- 2 取上げる用語は、今日の新聞や各種のメディアに頻繁に載っている、もしくはこれから載る頻度が多くなると予想されるものを対象とする。
- 3 毎回480字を厳守し、解説する項目は1つとし、挿絵や図表は使わないで、文章のみによる解説とする。
- 4 執筆原稿料は協会から図書券で薄謝の進呈  
【E-Mail: kandatsu@pop16.odn.ne.jp】

# 2000年度第1回例会（見学会）報告

2000年7月14日（金） 14:00～

於：沼津工業団地（株式会社山口製作所，株式会社東京ウェルズ）

今回は東部地区会員稲葉弘之技術士のお骨折りにより，沼津市足高の沼津工業団地協同組合の企業を見学いたしました。なお当日は大変蒸し暑い中，ご参加いただき，ありがとうございます。（参加者数18名）

## 1. 沼津工業団地組合について

まず組合事務局の会議室で，窓口担当をしていただいた高柳さんより，工業団地設立の経緯，組合企業の概要についてビデオをつかった概要説明を受け，直ちに工場見学をおこなった。沼津工業団地は愛鷹山麓の緑に囲まれ，眼下には沼津の市街がひろがり，さらにその向こうには駿河湾と伊豆半島望む，すぐれた環境と景観に恵まれています。またゆとりのある施設配置で工業団地とは思えない静けさです。



沼津工業団地レイアウト

団地設立は1990年，構成企業数は16社で，業種はそれぞれ全く異なり，それが特長となっている。

モットーとするところは，

異業種企業のハーモニーを大切に

企業の高度化，集団化

豊富な自然環境とのふれあい

大きな問題として，第2東名が団地内を切り通

すため，予定地にあたる組合施設や企業の移転のほか，団地が2分割されてしまい，各企業間の融和にひびが入る懸念もあるということでした。

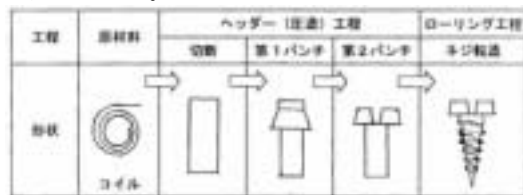
## 2. 工場見学

### 2-1 株式会社山口製作所（各種ネジ製造）



山口製作所工場見学風景

輸送機器やハイテク機器につかわれる小形のネジ（外径数ミリ）を製造している工場である。現場では，素材の線材を所定長に切断し，ネジの頭部をパンチングによって加工するヘッダー（圧造）工程，高速絞りにより，線材に空洞をつくるマイクロフォーマー工程，さらにそれら部材にネジを塑性変形によってつけるローリング（転造）工程の製造機械と作業を見学した。また品質管理では，検査室で3次元測定機などを用いている。



線材がネジになるまでの形状変化の図

## 2 - 2 株式会社東京ウェルズ (チップ部品テーピング機製造)

電子機器のボードに、コンデンサーチップや抵抗チップを実装するのに欠かせない、チップ部品テーピング機の製造では、世界のトップレベルの企業で、この沼津事業所のほか、関西事業所があり本社は東京大田区にある。

現場ではテーピング機の作動状況を見学させていただきました。同社のテーピング機の特長はテーピングする電子部品チップの電気的特性検査、外観形状検査を行って、高速テーピングするという検査と製造の機能が一体で、不良部品の発生を防ぐ点にあるとのことでした。

見学後、案内役の高橋取締役と活発な質疑が行われました。ハイテクの代表のような携帯電話の例を見るまでもなく、急速に薄型化小型化していく機器にあわせて、部品も小さくかつ多数使用されるようになってきている。華やかなハイテク産業の世界を支える、こうしたベースマシンとも言うべき機器を製造する技術は、現在のところ日本が抜きん出ているということでした。



部品テーピング機見学風景

### 3. 懇親会

工場見学終了後、JR三島駅前の田代グリルで懇親会を行った。松本会長挨拶ののち、今回が例会初参加の、生物工学部門清水洋彦（清水技術士事務所）、水道部門原恒一（有佐野工業所）、の諸氏の自己紹介のあと、和気藹々とした語らいが続いた。

## 1999 年度第4回例会（講演会）報告

日時：2000年3月10日（金）14:00～ 於：クリエート浜松

澄み切った青空のもと、春一番を思わせる力強い南風が遠州浜松の街中を駆け抜ける3月10日、本年度最後の行事となる第4回例会が、クリエート浜松にて開催された。今回は、講演会である。

地元浜松が生んだ産業界の巨星、本田宗一郎氏について、氏と長年にわたり親交厚かった当会顧問の加藤幸男氏と、会場に隣接する地区で、今まさに進行中の浜松市街地再開発事業について、浜松市都市計画部長であり技術士でもある野中忠夫氏による講演2題をじっくり勉強しようというものである。参加者32名。椅子が足りなくなる盛況であった。以下、その抄録を報告します。

### 【講演1】

#### 本田宗一郎を語る

講師：加藤幸男氏（機械部門）当会顧問

#### 1. 生い立ちと略歴

本田宗一郎氏明治39年11月17日、父・

儀平、母・みか。6男2女の長男として、現在の天竜市にて出生。天竜市立光明小学校時代の逸話、手に余るジャジャ馬のような少年であったといわれるが、他にない自由奔放な



本田宗一郎氏をユーモアたっぷりに語る加藤顧問

発想と行動力は、このころすでにその片鱗をみせていた。「通信簿のゴム印を自分でつくるも他人のものまでつくって偽造が露見した」エピソード。

大正11年、15歳で上京、東京湯島のアート商会に徒弟として入る。修行ののち、昭和3年浜松市にもどり同社浜松支店開設。その後修理工場、部品工場をへて、昭和21年本田技術研究所を開設。2年のちに本田技研工業（株）を設立。平成3年8月5日、死去（享年84歳）

## 2. 技術者として出会ったエピソードのかずかず

技術は素手で覚えよ。生涯現役を貫き、現場を離れない氏の姿勢のあらわれ。

手に丸みを感じるような加工をせよ。良い機械は人の手になじむ。

シンプル=ベスト。簡秀技術を狙う姿勢のことであり、本田氏の商品開発の基本コンセプト。

成功とは99%の失敗に支えられた1%だ。

## 3. 加藤氏自身の思い出

昭和24年、加藤氏が本田技術研究所の下請け時代。いち早く導入したエアーマイクロメータの原理がわからず苦労した。

昭和33年、技術士第1回試験に合格した旨、本田氏に報告したら、滅多なことでは人をほめない氏から「そりゃあでかした」と褒められたはなし。

その他、本田宗一郎氏との個人的なつきあいのなかで得た教え、思い出を、時間枠いっぱい熱く語られた。

講演は本田宗一郎氏の生い立ちから、最近の生家、アート商会創業地など、加藤技術士が自ら足を運んで撮影した、貴重な写真を中心に多数のスライドを駆使しての深みのある90分であった。

### 【講演2】

## 浜松市街地再開発事業のねらいとその概要

講師：浜松市都市計画部長  
技術士 野中忠夫氏

浜松駅についてまず目を引くのが、アクトシティや駅前の立派な整備である。当日の講演ではこれらを含めて浜松市の都市計画を担当しておられる講師から直接にその全容にわたって話



浜松市の都市計画を熱弁する野中都市計画部長を伺った。

市周辺を含めた道路網整備、アクトシティ、浜松地域テクノポリス、平成16年春開催の園芸博覧会など主要プロジェクトの概要紹介。中央地区市街地の整備に関しては、昨年実施された市街地への車の乗り入れ規制実験\*注の経緯；実験まで実施する例は少なく意気込みを感じる。準備中の駅周辺、松菱近くの大掛かりな市街地開発事業についても興味ある説明を聞くことができた。県西部の中心都市である浜松の一層の発展を期待させる興味深い講演であった。（北本記）

\*注

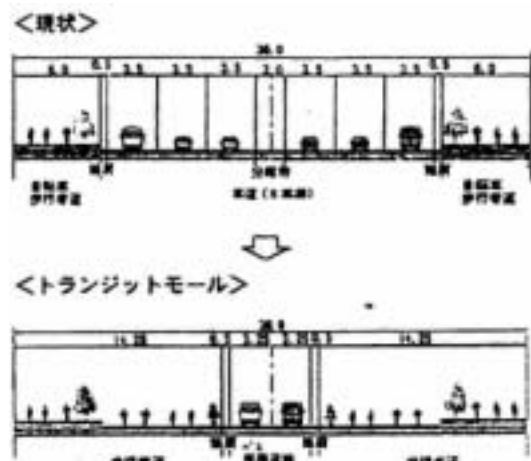
浜松トランジットモール試行実験のこと

1999年3月15日から28日まで2週間、中心街の鍛冶町通りで、通過車両を排除し歩行者とバスなどの公共交通だけが通行できるようにした。目的は中心街の活性化を目指したもので、通過車両を規制して歩行者空間を増し、活気をとれどもどすこと。これだけの規模の実験は、日本でもはじめてで、道路交通法などクリアすべき対象も多かった。天候に恵まれなかったことが、とくに残念だったということでした。



雨のトランジットモール

試行実験は、商店街の鍛冶町大通り全幅員3.6m、車道幅員6車線、2.4mを2車線、幅員7.5mのバス専用道路とした。幅員の残りは全て歩行者空間。バスは非常にゆっくりと走り、バス専用道路を歩行者は自由に横断します。広々とした歩行者空間では、イベントや露天の売店が雰囲気を盛り上げた。歩行者には好評であったが、肝心の地元商業者には、荷物搬入搬出などで問題もあったが、実験から得たものは大きく、今後の展開が待たれるということであった。



トランジットモールの横断構成

## 協会の運営・規約に関する意見

の運営・規約などについての意見（9項目）を述べた手紙（A4×6頁）が寄せられました。以下にその要点をご紹介します。（ご希望の方にはEメールで全文をお送りします。下記アドレスにお申し申し込み下さい。）

本件についてご意見のある方は神立専務理事（kandatsu@pop16.odn.ne.jp）迄お知らせ下さい。協会の今後の運営に活かしたいと考えます。

1. 例会などの会合は平日以外、又は夜間の開催を要望。

企業内技術士の参加が容易になる。

新規入会者の増加も見込める。

2. 会長選任方法についての意見。

再任を認めたい。

信任投票にしたい。（総会出欠ハガキに信任欄を設ける）

3. 賛助会員を個人にも拡大する案。

技術士受験予定者や学生を対象に講演、研修、交流などを通じて技術士の数と質の向上を目指す。

4. 例会を会員以外にも解放する案

先ず、会員発表の講演会の公開からスタート（インターネット利用）する。そのために、当協会ホームページにリンク出来る関連検索先の増加が先決。

5. 総会案内に会費振り込み依頼を同封する。会費滞納の解消に役立つのでは。

6. 技術士制度改革に伴い中部他県との連携強

化を。

当協会が技術士継続教育認定組織に残るために中部支部との連携が必要と思う。

7. 名誉会員に関する私見。

名誉会員の人数が増えてくる。通信費や寄付をお願いするくらいはよいのでは。

8. 会の連絡にEメールの導入がよいと思う。

早く、安く、便利なので希望者から先行する形で。

9. 理事役員会の不定期開催を可能にする規約改正を。

長期的な視野から、必要に応じて臨時開催が出来るように。

（文責：編集子）

## 静岡青年技術士会発足

静岡青年技術士会は、静岡県内に在住、在勤する45歳未満の技術士の力を結集し、科学技術の向上と、科学技術の面白さの伝承などを目的に、第42回中部支部定時総会において、中部青年技術士会と協力して活動することが認められました。

現在、10月の活動開始を目指し、対象者の技術士、技術士補の方に、会への参加を呼び掛けております。

静岡県内には、若手技術士の意見交換の場が無いため、この会に参加し、積極的な意見交換を行い、青年技術士の役割をみんなで考えて見ませんか。

静岡青年技術士会発起人 齋 強志

## 会員の消息

敬称は省略させていただきます。

### 新入会員



氏名  
生年月日  
技術部門(登録番号)  
最終学歴  
勤務先

原恒一  
(はらこういち)

水道(8487)

(有)佐野工務所



清水洋彦  
(しみずひろひこ)

生物工学(42995)

清水技術士事務所

退会正会員 鷲尾薫(化学部門)  
賛助会員 協立電機株式会社

### 行事予定

別紙案内のとおり、2000年度第2回例会  
を東海パルプ(株)島田工場見学会としました。多  
数の皆様のご参加をお願いします。  
日時：10月5日(木)14時より

静岡県技術士協会  
会員及び賛助会員各位

会計松尾博孝

### 「平成12年度会費納入のお願い」

秋涼の候、会員各位におかれましては益々ご健勝のことと拝察申し上げます。私共、新執行部が発足して早5ヵ月が過ぎました。新年度事業計画に基づき、現在活動の具体化につき模索中で、未だ皆様のご期待に添えられず、申し訳なく思っております。

さて、皆様方ご認識の様に、この様な活動には、会員皆様からの貴重な会費が、唯一の資金源となります。現在約3割の方々が無納となっております。

お仕事に多忙な皆様方ですので、つい「すっかり忘れていた」という方が多いと思います。未納の方は是非ご理解を頂き、ご協力の程、宣しくお願い致します。

尚、振込口座は下記の通りです。

静岡銀行可美支店普通0358349 静岡県技術士協会(会計松尾博孝)

## 投稿募集

本会報は年4回発行されています。次の93号は12月発行予定です。論文、報告、エッセイ、意見・感想などの活発な投稿をお待ちします。字数は400字~2000字程度で、図表写真ももちろん大歓迎です。あて先は事務局または以下役員のいずれでもOKです。

氏名 FAX Eメール

松本会長 053-473-0536 fumio-m@pop21.odn.ne.jp

神立理事 053-436-3496 kandatsu@pop16.odn.ne.jp

松影理事 053-434-5980 taizo@mug.biglobe.ne.jp

中田理事 053-454-3685 yobo@mvi.biglobe.ne.jp

## 編集後記

8月も残すところ1週間、相変わらずの猛暑が続いていますが、会員のみなさまお元気でしょうか。

このところ、日本の物づくりにも、「ほんとに大丈夫なんですか」といわれるような事件が立て続けに起きています。マスコミ報道でも、企業倫理を問うことはもちろん、担当している技術者の職業倫理も厳しく追及しています。改正技術士法は、まさに技術士の社会的責務を明記した点では、きわめて時を得ているといえます。

会報編集の理事会でも、日本技術士会誌と一部重複しても「改正技術士法」を特集する必要があると全員の意見が一致しましたので、この会報92号で特集しました。